

野田九条通信

2014年4月 100号

「野田・九条の会」事務局

Tel 7122-0502

野田九条の会ホームページ

<http://www8.ocn.ne.jp/~paysan>

野田・九条通信100号

2005年7月から毎月発行してきた本通信は今月号で100号となりました。憲法9条が危ない！とはじまった九条の会、私たちの願いとは逆に事態は大変危険な方向に進んでいます。

会の発足、発展に尽力されてこられた呼びかけ人・事務局の皆さんに提言をお願いしました。改めて運動をどう強めていくか、みんなで考えてみたいと思います。

行ってよかった 沖繩平和ツアー

基地はいらない！行動を起そう！

3月4日〜7日、19人の参加で沖繩平和ツアーを行いました。普天間基地を高台から見るところから始まった4日間の旅は、辺野古の海、高江のヘリパッド基地、沖繩戦の戦跡など見学のほか、バスの中では現地の歴史をガイドの方がじっくり話してくれました。今まで知らなかったことが多く、日本国民が全体で沖繩基地問題を取り組む必要性を強く感じました。

行く前に布に書いていただいた寄せ書きは60人もの方々が、カンパは10万3098円集まりました。「辺野古反対協議会」と「高江ヘリパッドいらぬ住民の会」へお届けしました。ご協力ありがとうございました。

これから11月に沖繩県知事選挙などもあります。沖繩の人たちと一緒に、私たちができることを取り組んでいきたいと考えています。

◆ 辺野古の埋立てを許さない！ 「第5期沖繩意見広告」

6月初旬をめどに沖繩紙・国内紙に意見広告を掲載します。個人一口1000円（なるべく2口以上お願いします）。

名前を公表していいかどうか（可否）を記入して、下記まで郵便振替で振り込みください。



辺野古反対協議会に寄せ書きとカンパを手渡す

振込口座 00920-3-281870

加入者名 意見広告

締め切り 5月15日

☆ 振込先など、以下からプリントアウトできます

<http://www.okinawaiken.org>

☆ 5月3日の新聞への 意見広告運動にご協力を

市民の意見30の会東京と市民意見広告の会では毎年憲法記念日に憲法を守ろうと意見広告を出しています。

一口2千円で一人一人の名前を出し、新聞紙面を埋めます。集会や街頭デモに参加できない人も参加できる「紙上のデモ」です。あなたも参加しませんか。



振込口座 00110-5-723920

加入者名 市民意見広告運動

締め切り 4月11日必着

名前を公表の（可・否）を記入

★ 詳細は以下のウェブサイトまで

<http://www.ikenkoukou.jp>

今月の予定

4月4日（金） 10:00~12:00

「秘密保護法廃止！ 野田の会」準備会

中央公民館・講座室

4月9日（水） 4:00~5:00

ボードで9条アピール・シール投票

愛宕駅前 野田・九条の会

4月12日（土） 2:00~5:00

野田・九条の会 定例会

DVD上映

「忘れられた島の闘い〜沖繩返還への軌跡〜」

けやきのホール・研修室

4月13日（日） 1:30~

DVD上映会「日本の青空」

南部梅郷公民館 南地域九条の会

九条の眼

百聞は一見にしかず 沖縄の姿、見てきました！

3月4日昼すぎに那覇空港に到着し沖縄平和ツアーがスタートしました。最初の訪問は、不屈館を見学。昨年3月1日にオープン。政治家瀬長亀次郎が残した膨大な資料を中心に民衆の闘いを後世に伝える目的でつくられました。獄中で書いた日記や米軍への宣誓を拒否する亀次郎の写真などが展示されています。

次は、嘉数高台を見学。沖縄戦最後の激戦地となった嘉数周辺で日米両軍とも数千人の戦死者を出しました。ここで戦った兵士の多くが京都出身でした。そのため、この地に建立された京都の塔には「再び戦争の悲しみが繰り返さないよう」の碑文が刻まれ、他の府県の慰霊の碑と趣を異にしています。高台にある展望塔からは、普天間基地を一望できオスプレイが確認できました。

次は、宮森小学校を訪問。昭和34年6月30日、米軍のジェット戦闘機が墜落炎上しながら宮森小学校へ激突し学童12名、近隣住民6名の尊い命が奪われ重軽傷者210名という大惨事となったのです。当日、代用教員であった方からお話を聞くことができ、また、旧石川市役所に常設する惨状を伝える写真展の案内もしていただきました。

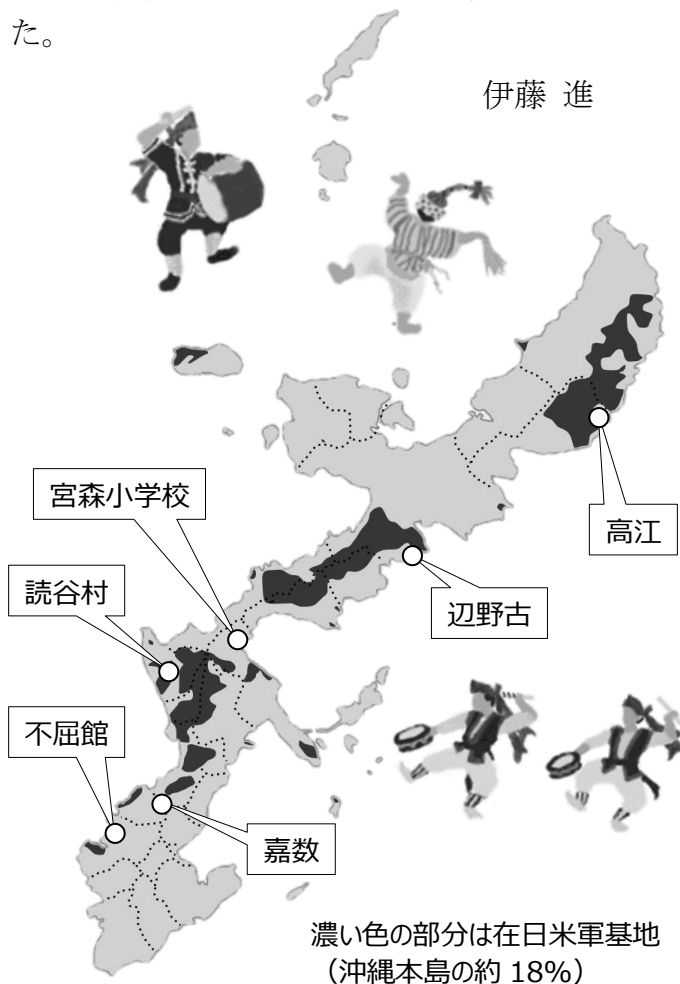
3月5日、最初の訪問は、辺野古漁港。米軍普天間基地の名護市辺野古移設計画に反対する座り込みが当日で3,608日になりました。平和ツアーの一行は、住民代表に9条の会会員からのよせ書きとカンパを手渡し激励しました。住民代表は、「アメリカは民主主義の国家だ。日本とは比べものにならない。美しい海を守れ、ジュゴンが住む辺野古の海を守れの声アメリカの世論にも訴えていきたい」と話しました。

次は、東村高江地区を訪問。米軍のヘリポート建設に反対して連日、住民が座り込みを続けています。平和ツアーの一行は、住民代表によせ書きとカンパを手渡し激励しました。高江地区は、オスプレイの着陸予定地にもなっています。

3月6日は、チビチリガマ・シムクガマを訪問しました。2つのガマ（鍾乳洞）は、読谷村にあります。昭和20年4月1日、米軍は読谷村一帯に上陸。激しい攻撃のなか、住民たちが身を隠したのがチビチリガマでした。「軍に捕まれば虐殺される」と信じた人々は、4月2日に集団自決しました。亡くなったのは85人。3才や5才の子供まで含まれていました。

もう1つのシムクガマには1,000人近くが避難していました。ガマの奥行きは2,500メートル以上あります。同じ部落にあるチビチリガマでは集団自決により多くの犠牲者がでましたが、ここでは、2人の避難民（ハワイからの帰国者）の勇気ある行動で1,000人近くの人々が助かり「生死のガマ」と呼ばれています。洞窟に命を救った2人に感謝の意をこめて記念碑を建立してあります。

3月7日は、南部戦跡めぐり又は、自由行動となり、午後4時発の飛行機で帰途につきました。



九条通信100号記念特集

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳肅な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名譽にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠

実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

戦争を語り継ごう

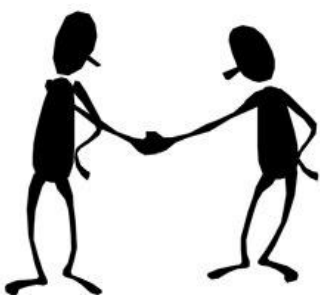
野田・九条の会、続いて戦争体験者の会を立ち上げてから9年目になる。九条の会は事務局を軸に皆さんのご苦労により月例会を始め各種事業を確実に発展、体験者の会も市民皆さんのご参加を頂いてこれ迄に69回のかたりべの会を開催、戦争の悲惨さと平和の尊さをそれなりに語り伝えることが出来たかと思う。

しかし、事態は多くの市民の願いも空しく逆方向に急展開しつつある。九条の会発会当時議論されていた状況が今現実の問題として突きつけられているといえよう。

ある方は「ここまで来るとは想像しなかった。」と改憲のスピードの早さに自戒を込めて話される。そして体験者の会もこれ迄充分に想定しながら高齢化に直面、限界に悩んでいる。これからは各人が更に頑張るか、後継者を探すか、解散するか、結論はそう遠くはないだろう。

呼びかけ人 日佐戸輝

敗戦後69年、内外の膨大な戦争犠牲者の上に樹てられた平和憲法の下に私達は安全・安心に生かされてきた。戦前・戦時下をくぐり抜けた者として好きな事の出来たこの時代を私は心から感謝したい。同時にこの平和を未来に生きる子ども達にぜひつなぎたいと思う。もとより私達に残された時間はないがどんな小さな事でもいい戦争をさせない方向に歩みたいと思つている。こうした小さな声が全国で巻起こる大小の各種デモや地域の草の根運動として、これからも生き続けるだろうと私は期待し確信している。



憲法無視の政権

「戦争への道」狂躁曲はやめて！

呼びかけ人 森本房子

現在の安倍政権の政治は、私たちの希望に沿っているでしょうか。反対の道を進んでいるとしか思えません。毎日、新聞やテレビのニュースを見るたびに憤りや不満で溜息の連続です。箇条書きに上げてみます。

① 原発は推進する。

原発は非常に危険なものであるということは、福島第一原発の事故で誰でも知っていることです。核を使っているのはやめるべきだということも。

2月25日に政府の「エネルギー基本計画案」が出されたのですが、見ると経済産業省の審議会案で、「原子力規制委員会の基準に適合した場合、再稼働を進める」ということになったのだそうです。地熱、水力、太陽光、風力などによる新エネルギー構想は否定されてしまいました。

原発の継続は、危険なゴミである使用済み核燃料の処分場もなく、汚染水は止どまることなく流出して海を汚し、地震の危険は常にあるのに、なお核燃料電力に固執するのは何故でしょうか。

② 教育改革を行う

安倍首相は教育改革に執念を燃やしています。教課に「道徳教育」を入れ「愛国心」を育てる。というのです。

学校で、児童生徒が学び教えられることは、生徒の物の考え方を決定します。それだけ教育は大切であると同時に恐いことなのです。戦時中の子供は徹底的に戦争の大義名分を教え込まれました。「天皇と国のために戦え」「命を惜しむな」「日本の国は不敗の神国である」「戦争は東洋平和のため」等々。児童生徒は誰一人として疑うことなくそれを信じました。少年や青年は命を捨てて特

攻隊となり、または進んで志願し、戦場に向かいました。

首相が常に口にする「愛国心」とか「美しい国」というのは、こういうことを意味しているのです。これは人間をロボットにして、指揮者のスィッチ一つで自由に動かすということに他なりません。それに殺し合い、生活のすべてが破壊される戦争など絶対に肯定することはできません。

③ 集団的自衛権の行使

右の意味は、アメリカが戦争する時は、日本が攻撃されていなくてもアメリカと共に戦うということです。

安倍内閣以前は、法の番人といわれる法制局長官の見解で、「行使」は憲法九条違反で認められないとされ、歴代政府もずっとそれを守ってきました。そこで安倍首相は、前法制局長官の山本氏を更迭し、新しく安倍氏寄りの小松一郎氏を局長に任命しました。ところが小松氏は、首相の意図する「九条解釈」問題とは別な法案のことを、

国会で発言し、それが問題視されるといふ失態をまねいています。

国会の予算委員会では既に野党から「行使はできない」との反対意見が出ていますが、この問題については与党内からも反対論が出ています。けれど首相は絶対通すつもりでいて、「行使についての憲法解釈変更は、総理である私の責任だから私が決め、閣議で決定する」と国会の審議抜きで閣議決定するなど、驚くべき国会無視、独裁者の言辞をはいっています。首相が、憲法の解釈を勝手に変えて、憲法違反を違反ではないとするなら、憲法も国会もいらなくなります。

④ 特定秘密保護法

戦前、またはナチスを思わせる恐ろしい法律です。

政府はこの法案を昨年11月の臨時国会に突然出してきて、わずか一ヶ月ほどで審議打ち切りとし、成立させました。国民がその内容を検討して理解し、賛成か反対かを見極める間もない早わざでした。多くの学者や科学者、文筆家、マスコミ等の反対を無視しての強行です。

この法律でいう秘密とは何を差すのでしょうか。それも秘密だから示さないというのです。そして戦前のように政府の方針や政治に反対する者はもちろん、市民の集会や気に入らない団体や、その言動を監視し、逮捕もあり



得るといふ民主主義や言論の自由など、憲法の精神に真つ向から違反する法律を立法化しました。

こういう法律があると、国民は萎縮して自分の意見を堂々と述べたり、活動することに消極的になり、特にマスコミなどは取材がしにくくなったり政権の目の色を伺って批判的報道が出来なくなることは、戦前の社会状況が物語っています。

⑤ NHKがあぶない

NHKの報道には既に④で述べた懸念が現れています。例えば、「秘密保護法」反対の国民の言動などでも一切映像は出さず、言葉での報道もありませんでした。毎日家庭に流れている放送ほどこ、人々の考え方や認識に強い影響を与えるものはありません。これもかつての戦争時代を思い出さずにはいられないことです。日本の連戦連勝が毎日、大本営発表として報じられていましたが、開戦直後以外は全く事実と違っていたのです。

NHKには昨年10月安倍首相が推薦した経営委員が入り、それらの委員によって選ばれた榎井氏が会長に就任しました。ところが新会長の榎井氏は就任早々問題発言をして、各方面から批判を受け、会長は辞任せよの声まが上がっています。

「旧日本軍の慰安婦については日本だけがやったように言われるが、戦争をしているどこの国にもあった」「韓国から強制連行したようなことを言うが、日韓条約で解決している」等、事実と異なる発言です。ちなみに「慰安婦」制度を作ったのは第二次大戦当時、ナチス・ドイツと日本だけというのが歴史的事実だそうです。

⑥ 右傾化した社会

このように政治の中心にいる首相が、なりふりかまわずの右寄りですから、現在の日本社会もまたかなり右傾化しており、理解し難いことに『アンネの日記』の本が破られたり、外国に対する理由のない憎しみや悪罵となっ

て、一部でヘイト・スピーチなどが公然と行われているのには、憤りを覚えずにはいられません。特に韓国（朝鮮）、中国に対してかつて併合、侵略など国家的罪深い行爲を行った日本としては一層のことです。過ちを恥じ反省する心を持つべきです。

安倍政権の政策は、右にあげたすべてが戦争を意識している。私の生まれた1931年は、関東軍が日中戦争の契機となった柳条湖事件を起こした年でした。生まれた時から戦争で、学校では徹底的な愛国教育。新聞、ラジオも国民を戦争へと駆り立てていました。

そんな時代に育ったのですが、なぜかわたしは「軍国少年」にならなかつたのです。思い当たるのは50軒ほどの小さな部落に「この戦争は負ける」「早く終わればいいんだ。みんな早く帰ってくればいいんだ。」と言っていた

た戦争のための政策ばかりです。

昭和の戦争経験者は、すでに少数になってしまった現在、戦争の悲惨さを理解してもらったための伝達もむずかしくなつてきています。でも戦争は、大がかりな殺人行爲であり、他国破壊の罪悪です。戦争を絶対否定するため、国・政権が守るべき「日

戦争なんかで死んではならない

事務局 田中浅男

年寄りが二人いたことです。私の家は父を早く亡くしたこともあり、私たちのために母が懸命に働いていました。そんな母の姿を見ていた私にとって年寄り二人の言動は、心に沁み「国の言っていることを信じてばかりはいられない。戦争なんかで死んではいけない」と思ったのでしよう。この言動が終戦まで密告されることもなかったのは、誰もが口に出せずにいた思いだったからなのではないでしょうか。この密かではあるけれど

本国憲法」が戦後に創られ、戦争放棄を定めた第九条があります。この憲法に違反することは許されません。この憲法を守り続けて平和を次世代に渡すことが、現在の私たちの使命であり責任であると思うのです。



も切実な思いの結晶こそ憲法9条だと私は考え戦後69年、軍備によらない平和の実現を目指して歩んできました。けれども今、安倍首相は「積極的平和主義」などと意味不明な言葉を使つて実態を隠し、軍事力で国を維持していく発想で暴走を続けています。ここには、国民の命、生活への配慮は全くありません。私たちの願いは日々幸せに暮らし命を全うすることです。この素朴な思いに足場を置いて憲法9条を考えたいかなければならないと思っています。国のために戦争なんかで死んではならないのです。

戦後ではなく戦前なのかも

事務局 松本睦男

「野田九条通信」1000号発行おめでとうございませう。

加藤周一さんや井上ひさしさん等の著名な9人の呼びかけ人で発足した「9条の会」。

「平和な未来のために改憲を止めさせる一点で手をつなごう」の訴えに応え、野田市でも牧師さんや作家、元学校長ら9人の呼びかけ人と賛同者22人の参加で、2005年2月27日に「野田



The dove by Pablo Picasso

九条の会」を発足させました。

賛同者500人を目標に運動が開始され、早乙女勝元氏を招いての「終戦60周年記念講演会」の取り組みを伝える「野田九条通信」が発行されたのが同年7月20日でした。それから1000号、様々な講演会や「平和のためのバズアワー」、「平和のための戦争展」等の取り組みを知らせ、運動を広めてきたのが九条通信でした。ずいぶんと粘

今、何をなすべきか、

2005年、九条の会を野田で作ろうという呼びかけに、「それは大切なことだから」ぐらいな気持ちで参加させていただいた。早乙女勝元さんの講演では、初めての右翼街宣車に驚いたが、そんなものかと思ってもいた。しかし改憲のための国民投票法が国会で通ったあたりか

り強く頑張ってきたものです。しかし、9条の運動は今が正念場です。第二次安倍内閣は、憲法9条を替えるのは困難と判断し、法制局長官を入れ替え、解釈改憲によって「集団的自衛権」を使えるようにし、アメリカと一緒に「戦争のできる国づくり」へと暴走しています。昨年暮れの靖国神社参拝では、中国や韓国だけでなく同盟国アメリカからも「失望した」との批判を受ける始末です。各国

との摩擦も強まり「秘密保護法」の制定は、戦前の「治安維持法」改正ともダブリます。アジア人2千万人を殺戮し、日本人310万人の生命を奪った大戦から約70年「今や日本は戦後ではなく、戦前なのかもしれない」、そんな気にさせる安倍右翼内閣の暴走です。1000号発行を記念に、改めて9条運動の促進に決意を固め頑張ります。

行動あるのみ！

事務局 田口いく子

ら、どんどん事態は悪く進んできたように思う。毎年野田・九条の会は春は戦跡めぐりや、去年は福島被災地への旅、今年には沖縄への平和ツアー、秋には憲法を学ぶ講演会などを実施してきた。多くの人に憲法九条や平和の大切さ、戦争の悲惨さをアピールしてきた。しかし、一昨年の

以前池澤夏樹の小説『カデナ』で、嘉手納基地からベトナムへ爆撃に向かうアメリカ人パイロットと基地に勤める沖縄女性の物語を読んでいた。その嘉手納基地や普天間基地を実際に見た。今集団的自衛権などと言っているが、すでに沖縄では、日本はアメリカと一緒に戦争をしていると同じことなのだ。ベトナム戦争が終わり、アメリカは今中東との戦争で、補給基地の拡充のため、辺野古に基地を拡充したいということだと説明を聞く。そうか、今日の前に迫っている辺野古の基地建設をさせない戦いに沖縄の人たちとともに日本全体として一緒に戦わなければならないと、実感した。そのような一つ一つの戦争拡大へのブレーキをかけていくことが、集団的自衛権（アメリカと一緒に戦争をすること）拒否になるのではないかと思う。



総選挙では自民党に政権を与え、そして憲法を変えようと公言する総理を誕生させてしまった。最初96条を変えて手続きをゆるくすると言っていたが、世論や改憲派からも批判され、その後憲法は変えずに解釈で集団的自衛権を使うなどと言いついてくる。

この前沖縄へ行ってみて沖縄の人たちの基地との戦いを目の当たりにしてきた。

秘密保護法廃止の運動、沖縄辺野古基地を作らせない運動、など知恵を絞って地域から行動したい。